

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 受託中小企業振興法に基づく「振興基準」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努める。
- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施）に努める。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、受託中小企業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、受託中小企業者の適正な利益を含み、受託中小企業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 手形などの支払条件

受託中小企業への支払は、期日を遵守し、現金での支払いを原則とします。

### ③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、受託中小企業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、受託中小企業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社が社会的責任を果たすために、当社のパーサスに基づき、ミッションの達成を目指すとともに、取引先の皆様と末永く良好なパートナー関係の継続に努めます。

パーサス

「信用と知恵と和をもって、安心・快適な生活環境づくりに貢献する」

ミッション

- ・法令を遵守し、世の中から信頼され、誰もが憧れる会社になる
- ・持続的な成長を目指し、知恵と工夫とチャレンジをもって未来を創造する会社になる
- ・世の中の人々を幸せにするために、多様性を尊重し、和をもって風通しの良い活力ある会社になる

2022年 9月 15日

更新 2024年 10月 21日

更新 2026年 1月 1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大有建設 株式会社

代表取締役社長 川中 喜雄

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）